



通年議会の会期中初めて臨時会議で支援決定！

十月
臨時会議

事業名	支援の内容	申請	期間
学校給食費	令和4年11月～令和5年3月まで5か月間の、小中学校の給食費が無料となります。	必要ありません	令和4年11月から 令和5年3月まで
電力・ガス・食料品等の価格高騰緊急支援給付金	令和4年度の住民税非課税世帯。住民税が課税されている者の、扶養家族等のみの世帯も、対象となります。（5万円の給付）	市から通知が来ます。	令和5年2月28日
電力・ガス・食料品等の価格高騰緊急支援給付金(家計急変型)	令和4年1月から12月に、年収見込みが非課税相当の水準以下の家庭の方。（5万円の給付）	申請が必要です	令和5年2月28日
久喜市事業者・農業者物価高騰等対策給付金	令和4年1月から6月までの期間で任意の1か月の売上が、平成31年から令和3年の任意の年の同月と比較して、20%以上減少していること。（5万円の給付）	申請が必要です	令和5年1月31日 (延長されています。)

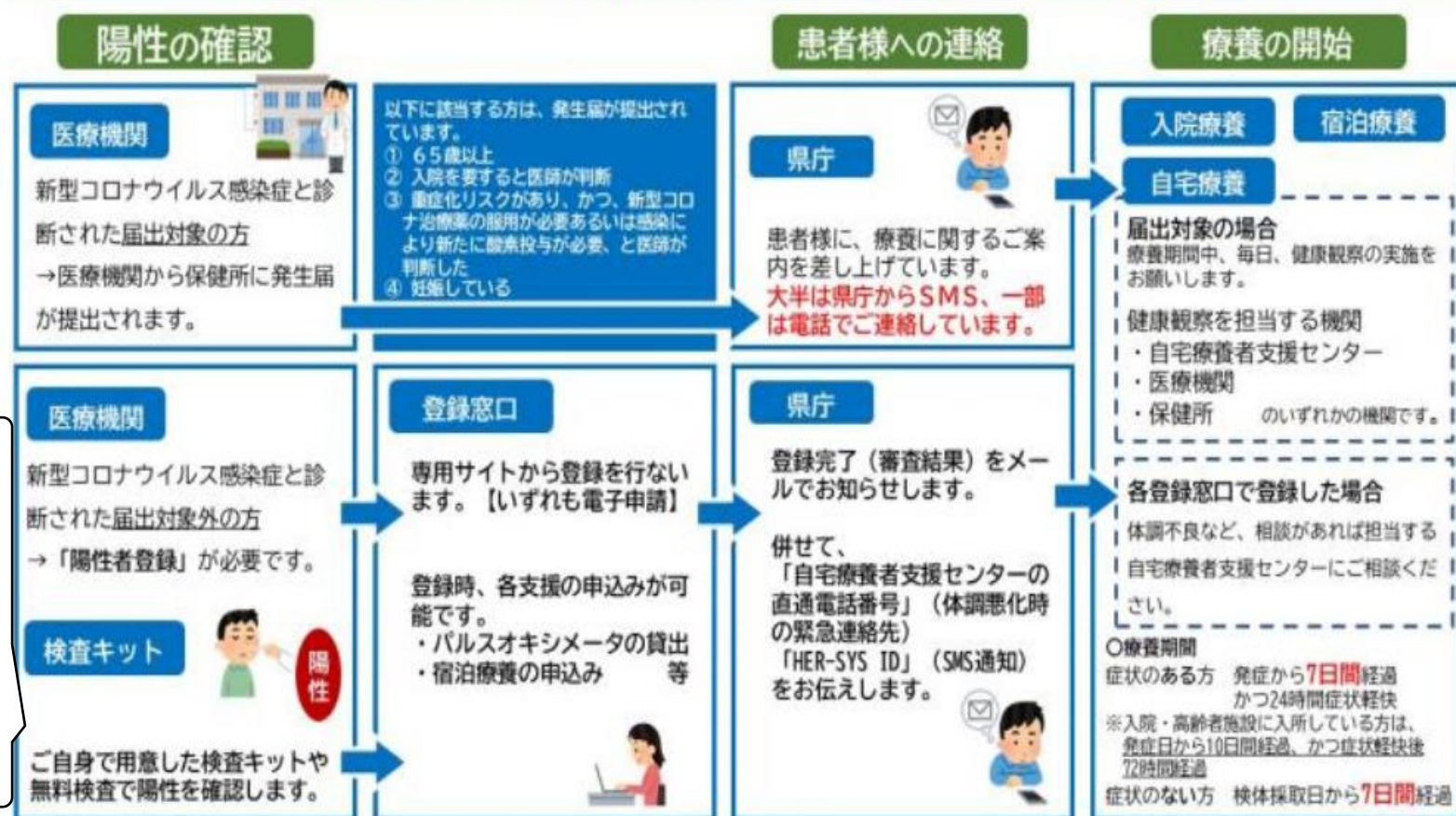
◇現在「第3子の給食費」が無償です。こんどは全児童生徒を対象に、年度いっぱい3月末まで無償となります。これは運動の成果です。◇私たちは恒久制度化を求めます！



◆この他に「体育施設や、学童保育、図書館などの指定管理者にも、電気・ガスなど料金高騰分を給付金として支援されます。

新型コロナウイルス感染 第8波が来つつあります。2022.11月現在 埼玉県・久喜市の対応です。

新型コロナウイルス感染症 診断から療養までの流れ



検査キットは久喜市の薬局で

◆受診先の確認・受診を迷う場合 ☎048-762-8026
 埼玉県受診・相談センター 9時～17時30分

◆受診先の確認・一般的な質問 ☎0570-783-770
 県民サポートセンター 24時間・年中無休

久喜市の窓口は
0480-22-5670

学校給食費5か月間無償化へ！恒久制度化こそが支援です

全員協議会で報告の重要事項2点

建設費276億円のうち、にぎわい施設 25 億円の内容

私たちの改善案は

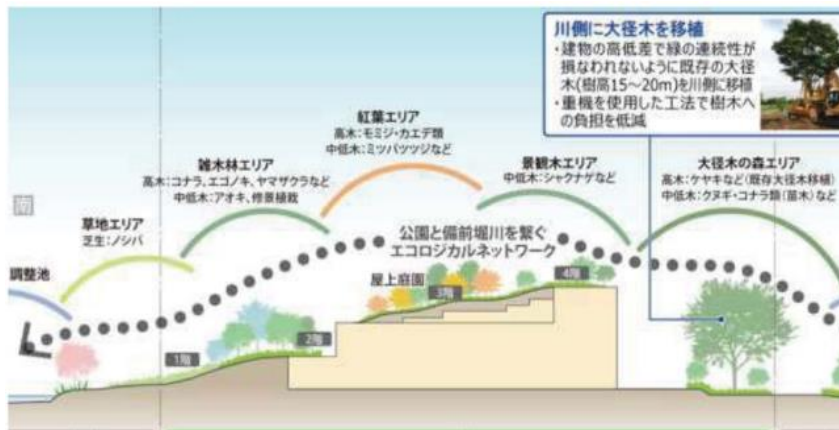
☆プラごみ全量焼却は、見直して分別・再資源化をはかる
☆賑わい施設は簡素化にむけて住民・行政の協議へ
☆家具など粗大ごみは燃やさず、再生リユース仕事づくり
☆ごみ収集車は「EV車」導入の「検討」に着手する



家族で「BBQをして、温泉に入り、屋上庭園を散策、夏の夜は花火・・・」たしかに構想は素敵ですが、こうした付加価値に25億円必要か？

隣接する「余熱利用施設・市民の森」に100億円が投入される予定です！

- ◇温水プール（25℃×8コース、幼児用）
- ◇温浴機能（大浴場、大広間など）
- ◇トレーニング（ルーム、スタジオなど）
- ◇貸館機能（多目的室、カラオケルーム）
- ◇飲食機能（レストランなど）
- ◇ウォーキング・ランニングコース
芝生広場、遊具、バーベキュー、水遊び場
事業者提案の民間収益事業なども予定。



周辺施設と一体化し、利用者を呼び込む施設として設計されました。

市民の「いのちと暮らしを守るための職員体制を！

令和5・6年度「組織機構改革」発表！

◆10月31日に行われた全員協議会で、令和5・6年度の久喜市役所の組織機構改革が公表されました。持続可能な行政運営のため、より良い組織体制の構築が必要であり、現在行っている「公共施設個別施設計画」の改定、本庁舎の狭小化、執務スペースの関係から時間を要するとの説明でした。

令和5年度については

- ①現在政策の「総務部」と「財政部」を再編し、事業推進・予算・情報政策が所管の「総合政策部」と、内部管理・市税の賦課徴収が所管の「総務部」にする。財政部の名称はなくなる。
- ②「健康・子ども未来部」を分割し、健康増進やスポーツ振興を所管する「健康スポーツ部」（国民健康保険課は市民部からこちらに移動）と子育て支援を所管する「子ども未来部」にする。
- ③職員の健康増進・働き方改革推進のため「職員健康支援室」を置く。
- ④スマートインター設置や産業基盤整備推進のため現課を再編し「産業拠点整備推進課」を設置する。

Q「有給休暇や生理休暇もとれない」「サービス残業」解決すべき市役所職員の改善を優先に！

Q「総合政策部」に権能が集中しないか、課題だ。

Q市役所増築など新計画は2023年度中に改定の予定。

現時点の課題

◇まだ個別施設計画が改定されず、本庁舎の増設計画や配置もされていない中、組織改革が進められます。そして、総合支所をなくし、行政センター化してしまうなど問題が山積の報告でした。

③各地区の総合支所の代わりの「行政センター」を設置する。

②「市長公室（直轄）」を設置し部と同様に。「秘書課・危機管理課（防災部門）・シテイセールズ課（広報広聴とブランド推進担当）」の3課体制とする。

①建設部を分割し「建設部」と「まちづくり推進部」を設置する。

令和6年度については

⑤公民館のコミュニティセンター化に伴うこれまでの事業継続のための「公民館事業推進室」を置く。

⑥生活困窮や障がい、高齢介護等様々な相談に対応できる「ふくし総合相談窓口」を設置する。

Q「各所の公民館をコミセンにする」多くの市民や議員が反対の中進める。市は3人の職員を配置し「内容もこれまで通り」とするが、正職員の配置や、社会教育施設としての生涯学習専門員の配置など、不明な点が多い。利用者サービスの維持は大前提だ。